

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月7日(2022.6.7)

【公開番号】特開2022-1319(P2022-1319A)

【公開日】令和4年1月6日(2022.1.6)

【年通号数】公開公報(特許)2022-002

【出願番号】特願2021-168457(P2021-168457)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月29日(2022.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の領域を通過した遊技球を検出する複数の所定検出手段と、

前記複数の所定検出手段と電気的に接続され、遊技に対する遊技価値を付与するための処理を実行する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段と電気的に接続され、遊技球を払い出すための払出手段と、

前記遊技価値付与手段と各種信号を送信可能な信号線によって電気的に接続され、前記払出手段とは別の異なる処理である所定の処理を実行する処理実行手段と、

を備える遊技機であって、

前記遊技価値付与手段は、

前記遊技に対する遊技価値を付与するための処理に用いられる情報であって、前記所定検出手段の検出に対して参照される参照用情報を記憶する第1参照用情報記憶手段と、

本遊技機への電力の所定の供給が開始された後であって遊技を進行させるための所定処理の実行を開始する前に、前記第1参照用情報記憶手段に記憶されている前記参照用情報に対応した参照用情報信号を前記処理実行手段に対して送信する第1送信手段と、

前記所定検出手段による検出に基づいて取得された情報である入球情報に基づく所定情報信号を前記処理実行手段に対して送信する第2送信手段と、

を備え、

前記処理実行手段は、

前記遊技価値付与手段から送信された前記参照用情報信号に対応した参照用情報を記憶する第2参照用情報記憶手段と、

前記第2送信手段から送信された前記所定情報信号と、前記第2参照用情報記憶手段に記憶された前記参照用情報とに基づいて前記所定の処理を実行する実行手段と、

前記実行手段による前記所定の処理の処理結果に関する情報である処理結果情報を記憶する処理結果情報記憶手段と、

を備え、

前記遊技価値付与手段と、前記処理実行手段とは、本遊技機に対する同一の電源によつて動作し、

本遊技機は、

30

40

50

前記遊技価値付与手段に設けられ、少なくとも前記遊技価値の付与に関する情報を記憶する情報記憶手段と、

前記情報記憶手段の記憶内容を消去するための消去操作手段と、  
を備え、

前記消去操作手段によって消去操作が実行された場合に、前記遊技価値付与手段の前記情報記憶手段に対して記憶消去処理が実行されるが、前記処理結果情報を記憶する前記処理結果情報記憶手段に対しては前記記憶消去処理が実行されない  
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

[形態]

所定の領域を通過した遊技球を検出する複数の所定検出手段と、

前記複数の所定検出手段と電気的に接続され、遊技に対する遊技価値を付与するための処理を実行する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段と電気的に接続され、遊技球を払い出すための払出手処理を実行する払出手段と、

20

前記遊技価値付与手段と各種信号を送信可能な信号線によって電気的に接続され、前記払出手処理とは別の異なる処理である所定の処理を実行する処理実行手段と、

を備える遊技機であって、

前記遊技価値付与手段は、

前記遊技に対する遊技価値を付与するための処理に用いられる情報であって、前記所定検出手段の検出に対して参照される参照用情報を記憶する第1参照用情報記憶手段と、

本遊技機への電力の所定の供給が開始された後であって遊技を進行させるための所定処理の実行を開始する前に、前記第1参照用情報記憶手段に記憶されている前記参照用情報に対応した参照用情報信号を前記処理実行手段に対して送信する第1送信手段と、

前記所定検出手段による検出に基づいて取得された情報である入球情報に基づく所定情報信号を前記処理実行手段に対して送信する第2送信手段と、

を備え、

前記処理実行手段は、

前記遊技価値付与手段から送信された前記参照用情報信号に対応した参照用情報を記憶する第2参照用情報記憶手段と、

前記第2送信手段から送信された前記所定情報信号と、前記第2参照用情報記憶手段に記憶された前記参照用情報に基づいて前記所定の処理を実行する実行手段と、

前記実行手段による前記所定の処理の処理結果に関する情報を記憶する処理結果情報記憶手段と、

を備え、

前記遊技価値付与手段と、前記処理実行手段とは、本遊技機に対する同一の電源によつて動作し、

40

本遊技機は、

前記遊技価値付与手段に設けられ、少なくとも前記遊技価値の付与に関する情報を記憶する情報記憶手段と、

前記情報記憶手段の記憶内容を消去するための消去操作手段と、

を備え、

前記消去操作手段によって消去操作が実行された場合に、前記遊技価値付与手段の前記情報記憶手段に対して記憶消去処理が実行されるが、前記処理結果情報を記憶する前記処理結果情報記憶手段に対しては前記記憶消去処理が実行されない

50

ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50